

【記載例(事前確認時)】

《居住前(入院中、転居前等)や認定申請中の取扱い》

下記の①から③のいずれかに該当する人が介護保険での住宅改修費の支給対象とならない場合がありますので、下記の事項を了承のうえ、

該当する事項をよく読んで、了承のうえ、記入してください。

① 住宅改修後に転居する場合

申請者本人が居住する住宅が対象となるため、本来は転居をしてからの申請となります。引越し前に住宅環境を整える必要がある場合にかぎり、事前申請を受付します。住宅改修費の支給申請は住民異動届出後となります。また、予定の変更等で転居しないこととなった場合は、住宅改修費の支給対象となりません。

② 入院中または施設入所中に住宅改修を行う場合

①と同様、本来は退院または退所し、自宅での生活になってからの申請となります。退院・退所の前に住宅環境を整える必要がある場合にかぎり、事前申請を受付します。住宅改修費の支給申請は自宅に戻ってからとなります。また、一時帰宅のための改修は対象となりません。

③ 認定申請中に住宅改修を行う場合

介護保険での住宅改修の支給対象となるのは、要介護認定を受けている人です。認定申請中に住宅改修を行うことはできますが、支給申請は認定結果が出てからになり、認定結果が「自立」となった場合は、支給対象となりません。

介護保険住宅改修における事前承諾書

上記の事項を了承したうえで、「介護保険居宅介護住宅改修費等支給(変更)」申請を行います。

令和 3 年 4 月 1 日

被保険者氏名	介護 太郎		被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7		
あてはまる理由	<input type="checkbox"/> ①転居 <input type="checkbox"/> ②退院・退所 <input checked="" type="checkbox"/> ③認定申請中					
①	転居予定日	令和 年 月 日				
	改修を行う住宅の所在地	四日市市				
	転居前の住所(現住所)	四日市市				
②	退院・退所予定日	令和 年 月 日				
	入院・入所施設名					
③	認定申請日	令和 3 年 3 月 29 日				

あてはまる理由にチェックを入れ、必要項目を記入してください。

※コピーをお渡しますので、下記は工事完了後の支給申請時に記入し、請求書類に添付してください。

支給申請時にご記入ください。	①転居日	令和 年 月 日
	②退院・退所日	
	③要介護認定日および要介護度	要支援 3 ・ 4 ・ 5

工事完了後に記入する欄です。(事前確認申請の受付後、この承諾書の写しを送付しますので、工事完了後、その写しに記入して提出してください)